

【目 次】

1	耐震改修促進計画の位置付け	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置付け	1
1-2-1	大阪府耐震改修促進計画	2
1-2-2	本市関連計画	2
2	堺市の住宅・建築物の現状	4
2-1	防災関連施設の現状	5
2-2	緊急交通路沿道建築物の現状	5
2-3	多数の人が利用する特定建築物（賃貸共同住宅を除く）の現状	6
2-3-1	避難困難者利用特定建築物の耐震化率	6
2-3-2	一定の規模以上の危険物を取り扱う特定建築物の耐震化率	6
2-3-3	その他の特定建築物の耐震化率	7
2-3-4	耐促法附則第 3 条に規定する耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震化率	8
2-4	住宅の耐震化の現状	9
2-4-1	住宅棟数の変化	10
2-4-2	住宅の耐震化率	11
2-4-3	住宅の耐震化率の上昇	11
3	地震により想定される建物被害規模	12
4	住宅・建築物耐震化の促進に向けた課題	20
4-1	防災関連施設の課題	20
4-2	緊急交通路等沿道建築物の課題	20
4-3	特定建築物の課題	20
4-3-1	避難困難者利用特定建築物	20
4-3-2	一定規模以上の危険物を取り扱う建築物	20
4-4	住宅の課題	21
4-4-1	近畿の行政庁との耐震化率の比較	21
4-4-2	住宅ストックの新耐震・旧耐震の比較	21
4-4-3	住宅ストックにおける木造住宅の割合	23
4-4-4	旧耐震住宅所有者における高齢者の割合	24
4-4-5	耐震改修に踏み切れない主要な阻害要因	25
4-4-6	昭和 56 年以降に建築された木造軸組住宅の課題	27
4-4-7	共同住宅の課題	28
4-4-8	長周期地震動の課題	29

5	基本的考え方	30
6	目標	31
6-1	目標の定め方	31
	目標 1	31
	目標 2	32
6-2	目標年次	32
7	目標達成のための具体的な取り組み	33
	目標 1 の具体的な取り組み	33
	目標 2 の具体的な取り組み	33
7-1	防災関連施設	33
7-2	緊急交通路等沿道建築物	33
7-3	多数の人が利用する特定建築物	33
7-4	住宅	33
	取り組み体制	35
8	耐震診断義務付け道路等の指定について	36
9	その他、耐震化の促進に必要な事項	38